

別記様式(第5条関係)

会 議 錄

会議の名称	令和3年 第14回福津市教育委員会定例会	
開催日時	令和3年11月17日(水)	午前 9時30分から 午前10時38分まで
開催場所	福津市役所 本館2階 大会議室	
委員名	(1) 出席委員 大嶋教育長、半澤委員、今村委員、農崎委員、青木委員	
所管課職員職氏名	水上教育部長、赤間郷育推進課長、堀田文化財課長、石津学校教育課長、大庭教育総務課長、城野教育総務課参事、藤岡主幹兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、川上主事	
会議(内)題容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程第 1 開会の宣言</li> <li>・日程第 2 会議録署名委員の指名について</li> <li>・日程第 3 報告第5号 『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』(素案)について</li> <li>・日程第 4 議案第37号 福津市教育委員会の事務(令和2年度事業)に関する点検・評価について</li> <li>・日程第 5 協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設校について</li> </ul> </li> <li>・日程第 6 報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長の動静報告</li> <li>・諸報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度卒業式等及び令和4年度入学式等の日程について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・日程第 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュールについて</li> <li>・12月の定例教育委員会の日程について</li> </ul> <p style="text-align: center;">12月22日(水) 午前9時30分から 会場: 庁舎本館2階大会議室</p> </li> <li>・日程第 8 閉会の宣言</li> </ul>	

	公開・非公開の別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	4人
	資料の名称	
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名委員		大嶋教育長
		青木委員
その他の必要事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
<p>大嶋教育長：それでは、会議を始める前に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>笹田係長：本日は、次第と内容に関するもので別紙が2点あります。</p> <p>1点目が、『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』（素案）。</p> <p>2点目が、福津市教育委員会の事務の点検・評価報告書、令和2年度事業分です。</p> <p>配付資料としては、以上です。</p> <p>あと教育委員の皆様の分で、半澤委員と農崎委員ですが、明日、市町村教育委員会のオンライン協議会に参加していただきますが、その資料をお手元に配付しています。</p> <p>以上です。</p> <p>大嶋教育長：開会前ではございますが、本日の会議には4名の方から傍聴の申出があつております。福津市教育委員会会議規則第13条では、会議は公開すると規定しています。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可をします。</p> <p>事務局、入室お願いします。</p>		
<p>1 日程第1 開会の宣言</p> <p>大嶋教育長：皆さん、おはようございます。</p>		

構成委員数5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し委員会は成立しますので、令和3年第14回福津市教育委員会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 2 日程第2 会議録署名委員の指名について

大嶋教育長：日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私大嶋と青木委員で確認、署名することといたします。

## 3 日程第3 報告第5号 『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』（素案）について

大嶋教育長：日程第3、報告第5号 『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』（素案）について報告いたします。

事務局より報告をいたします。

堀田文化財課長。

堀田課長：文化財課の堀田です。世界遺産である、新原・奴山古墳群について報告をいたします。着座にて失礼いたします。

資料として配布しております、『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』についての報告でございます。表紙に書いてありますように、この整備計画、令和4年度、来年度から令和13年度までの古墳群をどのように整備していくかといった計画の素案がこの度まとまりましたので、教育委員会定例会で報告をするものでございます。

まず、計画の経緯でございます。そもそもこの計画がどういったものなのかといいますと、第2次計画であります。第1次計画としては、世界遺産登録の機運が高まってきた平成28年に、新原・奴山古墳群の整備計画をつくっています。

そして、その翌年、平成29年にはさらに踏み込んだ内容で計画をつくっています。これは、世界遺産登録を受けるためにイコモス（I C O M O S）に提出した追加情報と呼ばれる分です。こちらがその追加情報になるんですけど、こちらをベースに今回の『第2次 新原・奴山古墳群整備計画』を策定したということでございます。

そして、この整備計画についてでございますが、どれだけの期間をもって今後整備していくのかというところで、この計画自体は令和4年から令和13年度まで作っていくことになります。しかし、全て新原・奴山古墳群が世界遺産の史跡公園として整備完了するのは30年後、令和33年を見込みますということを今回盛り込んでいます。

そして、今回の計画の中でどういったことを盛り込んでいる

のか、各年度どういったことをしていくのかというところでございますが、38ページのA3の表があります。この表に記載しているのが各年度で整備していくより詳しい内容ということになっています。これについての細かなところは中の本文でいろいろと触れているところです。

主立ったところをこちらのA3の表で説明しますと、来年度JAのカントリーエレベーターなどを公有地化いたしまして、その後、昨年度行っていた全環の公有地化とJAカントリーエレベーターの公有地化を併せて仮復旧し、緑の大地に戻していくということを考えています。

あと、例えばほかの民家についていつ買っていくのかといったところも含め、市道の整備についてどのように検討していくのかというところを盛り込んでいます。

概略としては以上ですが、この素案をつくるに当たりまして昨年度「広報ふくつ」においてワークショップを開催しますので、ぜひ興味がある方、関係する方は参加いたしませんかということで公募しまして、大学の先生に3回レクチャーしていただきながら、市民の方から意見を出していただき、そして、そこから現地の確認をするなどして、計6回ワークショップを重ねてきました。その結果として、素案がまとまったというところでございます。

今後1月に入りましたら、パブリックコメント、市民意見公募を取りまして、3月末までに完成を目指す予定としています。

以上簡単ではありますが、報告いたします。

大嶋教育長：本件に対する質疑を受けます。

今村委員：よろしいでしょうか。

この整備計画の交通アクセスについてです。これは非常に重要なと思うんですが、現在ここへの直行のバスというのが確かないうな気がしますが、これを読みましたら、そういうアクセスの整備ということも書いてあります。特にサイクルスタンドを整備するということで、自転車で周るというふうにしてあるのは非常によい考えじゃないかなと思います。かなり広い地域ですので、歩いて周る方もいらっしゃるでしょうけど、やはりサイクルスタンドを整備して自転車で周って楽しむという計画は、私は大いに賛成です。

それと、この近くに確か鎌倉時代の板碑が確かあったと思うんですよ。それは世界遺産じゃないんですけども、それとの関連ということで、周辺を含めた地域も大事だと思いますので、その辺りをどのように考えられておられるのか質問したいと思います。

堀田課長：まず、交通アクセスについてでございます。サイクルスタンドと書いていますが、今まで公共バス等でやっていましたが、や

はり来訪者の少なさといったところで見直しをしていまして、今回、まずは自転車というところで動いています。今後しっかりと整備される、もしくは、花いっぱい事業が成果を上げて人が増えるということになったら、さらなるもう一歩を踏み出したいと思っていますが、現状としてはサイクルスタンドで十分なのではないかということで挙げたところです。

それと周辺地域についてですが、板碑含めての周辺の古墳もあります。そういったところをどうするのかというところも、もちろん大切であると考えています。例えば勝浦にもほかに立派な古墳があつたりします。そのほかの地域にも幾つかあるんですが、そういったところについても整備をしていきたいというのはやまやまですが、まずはこの世界遺産である新原・奴山古墳群に力を入れて、そこを整えた後、次の段階でそういったところを整備していければと考えています。

以上です。

今村委員：ありがとうございました。

この計画は30年計画なので、時間がかかると思いますし、焦らずに長い目で見ないといけないことかなという気がします。

先程説明にもありましたように、周辺の地域も含めた広い地域での観光というか、そういう魅力を発するということで考えていただけたらよいなと思います。

例えば、勝浦のところに舟つなぎ石があるじゃないですか。あのあたりは内海だったから船を停めた石とか、それから、塩田の塩を入れるための石垣とかがありますよね。ああいうところも含めた広い地域での魅力を発していただけたらよいなと思います。

大嶋教育長：ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。

ないようですので、質疑を終結します。

#### 4 日程第4 議案第37号 福津市教育委員会の事務（令和2年度事業）に関する点検・評価について

大嶋教育長：日程第4、議案第37号 福津市教育委員会の事務（令和2年度事業）に関する点検・評価についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

大庭教育総務課長。

大庭課長：教育総務課の大庭です。

それでは、議案第37号 福津市教育委員会の事務（令和2年度事業）に関する点検・評価について御説明、着座にて失礼いたします。

この令和2年度事業分の点検・評価につきましては、3名の学識経験者からの御意見をいただき、報告書を作成していま

す。この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の事務、主に福津市教育ドリームプランに関して点検及び評価を行ったものでございます。

報告書について簡単に御説明をいたします。まず、教育委員会の活動状況についてです。総合教育会議を年2回開催するとともに、教育委員会会議を年14回開催し、25件の議案と10件の協議について御審議をいただいています。

次に、事務事業の取組状況と点検及び評価についてです。こちらは、本年度9月の定例教育委員会で報告いたしました決算資料、主要施策の成果報告書に掲載していたものをベースとしています。各事業について成果や今後の方向性、評価を示しています。

最後に、この点検・評価に対して学識経験者3名の方からいただいた御意見と評価を掲載しています。

学識経験者3名の方のお名前を申し上げます。福岡教育大学教職大学院、森保之教授。福岡教育大学、伊藤克治教授。福岡教育大学、奥谷めぐみ准教授。

以上3名の学識経験者の方々からは、いずれも貴重な御意見をいただきしており、この御意見を参考にしながら現在の業務にも取り組んでおり、次年度以降の計画にも反映していく予定としています。

この後議会へ提出しまして、教育委員会ホームページにおいても公開することとしています。

以上で、令和2年度事業分の福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の説明を終わらせていただきます。

大嶋教育長：本案に対する質疑を受けます。

ございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：校舎施設整備事業のことですが、書いてありますように、「より良好で安全な施設とするため、大変な努力をなされていることが伺える」と、ただ、その後に、「ただ、現在増築しても2年後には教室が不足するという状況はいかがなものだろうか。早急に検討が必要だ」と評価がありますので、これについてはやはり早急に検討して、実施していかなければいけないじゃないかなと思います。

いずれ、生徒の数は減るんですが、30年、40年後のことを考えることはもちろん大事ですが、現在生徒が困っている、教育環境が悪いということを改善していくのは教育委員会の責務だと思います。やはり、喫緊の課題であり解消のためには小学校と中学校の両方を新設する必要があると思います。今すぐ始めて、できるのは4年後、5年後になりますので、早急に

これは検討しなければいけないものだろうと思います。

以上です。

大嶋教育長：学識経験者からの御意見の中で、増築についての部分で御意見をいただきました。

それに対しては、大庭課長、お願いします。

大庭課長：今村委員から御意見をいただいた増築でございますけれども、やはり過大規模校となっている福間中学校区の他津屋崎小学校も増築が必要となってくると思います。それにつきましては、現在精査を行っているところでございますので、状況が整い次第御報告をさせていただきたいと考えています。

以上でございます。

大嶋教育長：ほかにはございませんでしょうか。

点検・評価の内容も非常に重要ですけれども、点検・評価の仕方についても、お考えいただければと思います。

委員の方御存じだと思うんですが、小中学校においては、学校の教育活動、学校の運営についての点検・評価を内部評価として行って、そして、それを学校関係者評価ということで、保護者の方、地域の方から、その学校が自己点検、自己評価したことに対する評価をしていただいて、御意見をいただいているという形で、コミュニティ・スクールを進めているということでございます。

教育委員会で行っている各種事務事業につきまして、教育委員さんで御覧いただきまして、こういうところを次年度に向けて改善していったらよいのではないだろうかということも、この点検・評価の機会にしていただいたらありがたいなと思っています。

半澤委員。

半澤委員：去年からずっとコロナ禍ということでいろいろな活動が制限された中で、教育委員会の活動や、学校での教育活動が行われていたんですけど、この点検・評価を読ませていただいて、そういうコロナ禍の中でも、こんなにたくさんの取組をしてきたんだなということが改めて感じられました。

特に去年度は1人1台端末が4月からついに導入されまして、Wi-Fiを整えたり、電子黒板だったり、教育環境の大きな変化があった年で、この点検・評価の中でもそういうことについても触れられておりました。「学校・家庭・地域と連携しながら、情報モラル教育を進めることが大切である」と言つていただいているところが本当に大切なことだなと思いましたし、これからやはり、情報モラルということについて今まで以上に取り組んでいかなければいけない課題なのではないかなと感じています。

情報ということで、見えないところで、いじめだったり、仲間外れだったりとかいうこともあると聞きますので、その辺の

道徳的な教育もしっかりと取り入れつつ、よいところもたくさんありますので、その辺の兼ね合いも考えながらこれからもしっかりと取り組んでいただきたいなと感じました。

大嶋教育長：ほかはございませんでしょうか。

今村委員。

今村委員：さっきの追加にもなるんですが、半澤委員が言われたところを改めて読んでみると、現在福間中学校新設をしていますが、やはり大規模な中学校になるということを書かれています。大規模な中学校になると様々な学校の教育活動や部活動を含めて、進路の保障に関しても様々な問題が出てくるということで、学校現場からも心配の声が上がっているので、早急に検討してもらいたいということが付け加えられているんですよね。

教育懇話会からも追加答申が先月出ました。その中でも詳しく述べられていますけれども、やはり現在中学校は3校しかありませんが、4校になったとしても800人規模の学校になるということなので、やはり大規模校の解消というのは早急に進めていかなければならぬと思います。それから、小学校についても教育環境は悪化していくということで、やはり小学校も必要だと思います。財政的には大変厳しい面もあるでしょうけども、これは未来への投資なので、そのところは市全体で考えていただく必要があり、市長とも協議しながら、早急に、小中、どこに建設するかはまだ不明でしあけど、考えていただきたいなと強く要望します。

大嶋教育長：はい。

ほかはよろしいでしょうか。

それではないようですので、質疑を終結します。

これより議案第37号を採決します。

議案第37号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

ありがとうございます。賛成多数であります。したがいまして、日程の第4、議案第37号 福津市教育委員会の事務（令和2年度事業）に関する点検・評価については、原案のとおり承認されました。

## 5 日程第5 協議

大嶋教育長：日程第5の協議事項ですが、前回までと継続して新設校についてです。庁内での協議がまだ済んでいない内容になりますので、非公開とすることを発議いたします。

非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(賛成多数)

賛成多数ですので、この案件については公開しないことに決

定します。

日程第6、報告と、日程第7、その他についてを先に行い、その後に日程第7の協議事項としたいと考えますが、そのことについて賛成の委員は挙手を願います。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成ですので、日程第5の前に日程第6と日程7を行うこととします。

## 6 日程第6 報告

大嶋教育長：それでは、日程第6、報告でございます。

教育長の動静報告をいたします。書面による報告となっていますが、少しだけ触れさせていただきます。

10月30日土曜日に花いっぱい活動がございました。先ほど新原・奴山古墳群整備計画の説明がありましたけれども、この花いっぱい活動は、新原・奴山古墳群にということで、来年の春に向けてたくさんの方に参加していただいて、菜の花の種を植えています。福津市職員、それから、勝浦里づくり、あるいは、銀行などの各事業所の方もたくさん参加していただいて、花いっぱい活動を行いました。

それから、11月11日木曜日ですが県庁（県教職員課）と書いています。これは、部長と教育長で県の教育委員会の教職委員課長とお会いしまして、現在大いに求められている人的な面での過大規模校対策ですね。人的配置の特別措置について、あるいは、人的配置の必要性についての説明をさせていただいて、そして、特別措置のお願いをしています。人的配置の内容については、特に養護教諭、栄養教諭、事務職員、この辺りが基準外定数ということで、定数の教員については規定のとおりにならざるを得ないんですけども、学級数を基にした定数配置になります。ただ、その基準外定数については、規程が、例えば養護教諭だと851名以上になると複数ということになるんですが、もう福間南小の場合は1,500名を超えていて、この基準でいけば851名の2倍近くになっています。ですので、ぜひ人的配置について御考慮いただきたいというお願いですね。

日本全国を見ますと、2つの自治体で、特別措置がなされた例というのがございます。ですので、そういう情報もお伝えしながら、ぜひ人的配置の面での過大規模校に対する特別措置を検討いただけないかというお願いを、教職員課長にしています。

それで、検討しますというお答えをいただいているところでございます。

以上でございます。

教育長の動静報告については終わりまして、諸報告に参りたいと思います。

令和3年度卒業式等及び令和4年度入学式等の日程についてお願いします。

山根指導主事：令和3年度卒業式等及び令和4年度入学式等の日程について報告させていただきます。

まず、本年度、中学校の卒業式が3月11日金曜日。そして、小学校の卒業式が3月17日木曜日となっています。また、神興幼稚園の卒園式が3月18日金曜日。終業式を3月24日木曜日と設定しています。

また、公立高校入試が3月8日火曜日、9日水曜日となっており、公立高校の合格発表が、その次の週の3月16日水曜日となっています。

続きまして、令和4年度の行事についてですが、始業式を4月6日水曜日。中学校入学式が4月8日金曜日。小学校入学式を4月12日火曜日。神興幼稚園の入園式が4月13日水曜日となっています。

また、福間中についてですが、現在新校舎を建設しており、完成予定が本年度末になっています。年度初め、年度末、大変忙しい中、新校舎への引っ越しを行いますが、時間的にどうしても足りないということが学校からありましたので、福間中のみ始業式、入学式の日程を変えることを考えています。福間中のみ、始業式を4月11日月曜日。入学式を4月13日水曜日と設定いたします。

春休みが長い分、夏休みを少し短くして教育活動を行うことを予定しています。

以上で報告を終わります。

大嶋教育長：小中学校につきましては、3月、4月が一番1年間の中でいろんなことが入ってまいります。

福間中学校の場合は、建て替えた校舎に引っ越しというのも非常に大きな作業になっているところですので、このような措置が必要になってくるということでございます。

## 7 日程第7 その他

大嶋教育長：それでは、日程第7、他の事項について事務局から説明をお願いします。

笹田係長：今後のスケジュールについてですが、5ページに今日から12月末までのスケジュールを載せてあります。

教育委員の皆様に関するところを御案内いたします。

明日、11月18日に、市町村教育委員会オンライン協議会ということで、半澤委員と農崎委員に出席をいただく予定です。午後こちらの庁舎でオンライン研修に参加をいただきま

す。よろしくお願ひいたします。

そして、12月22日、次回の教育委員会定例会12月分です。時間は9時半からで、会場は庁議室を予定しています。

以上です。

大嶋教育長：日程については以上のとおりです。

## 8 日程第5 協議

大嶋教育長：それでは、これより日程第5に入りたいと思います。

誠に恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いいたします。

まず補正予算についての説明をお願いします。

水上部長：教育部長の水上です。

12月の定例議会が来週の24日、11月24日に開会いたします。そのとき、補正予算を教育部各課から計上していますので、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、学校教育課からお願いします。

石津課長：学校教育課の石津でございます。

12月補正予算で学校教育課として計上させていただく主要なものについて説明をさせていただきます。

まず1点目、先月10月の定例会で報告いたしました訴訟に関して、訴訟の弁護士報酬をとして31万2,000円を計上するようにしています。

次に、学校教育活動継続支援補助金として155万円を新たに計上しまして、学校規模に応じて10万円から20万円、校長の裁量で学校教育活動の継続に利用できる補助金というのを交付するための費用を新たに計上しています。これについては、4月にも配っているんですけど、さらに追加して10万円から20万円の金額を配るということを予定しています。

それから、小中学校の児童生徒数の増加、それから、それに伴う来年度に向けての教員の増加に対応する備品の購入にかかる費用を6月議会でも補正をしているんですが、さらにそれに追加して12月の補正予算で計上することといたしています。

それから、こちらも児童生徒数の増加と相まってですが、福間中学校を改築する関係で、新たな部屋ができますので、それに伴い机や椅子の備品を購入するための予算を計上することといたしています。

学校教育課からは以上でございます。

大庭課長：続いて教育総務課です。

12月の補正でございますけれども、2点ございます。

1点は、福間小学校の管理職員棟に関して、管理職員棟の理科室や保健室等の改修を行う予定としています。来年の夏休みでの工事を考えており、概算費用が2億5,000万かかります。ですので、6月議会の議決が要りますがそれではもう夏休

みの工事に間に合いませんので、12月の補正予算で対応をさせていただきたいということで、補正予算で計上させていただいているところでございます。

それともう1点は、津屋崎小学校に教室棟と共同調理場の複合棟を建設する予定でございます。その分につきましても、やはり来年の夏休みでの工事を考えておりますが、まず準備工事が必要となってまいります。準備工事には約1億かかります。その分の来年の3月末までの金額としまして、1,616万を準備工事の予算要望として計上する予定でございます。

以上でございます。

赤間課長：続いて郷育推進課でございます。

郷育推進課からは、今回の補正の中の主要な事業として1件説明をさせていただきたいと思います。津屋崎の複合文化センターの空調設備が不具合を生じたということで、これに関しましては、6月の議会で設計委託費を計上させていただいていましたが、今回設計が整いまして、工事予定価格が決まりましたので、その分を12月の補正で計上させていただきたいというものです。更新工事費としまして3,114万1,000円。それから、工事にかかる工事の管理委託料も必要でございますので、こちらについても64万9,000円と計上させていただいているところでございます。

スケジュールでございますが、12月の議会で承認いただいた後に、契約手続に入ります。1月を目途に契約を完了し、それから現地調査を行い、実際に設備の工場への発注を行う予定にしています。この製品ができるのが3か月かかるということですので、3月から5月の3か月間で作成をしまして、6月までには設置をして、夏に備えるというスケジュールで進むというところでございます。

以上でございます。

水上部長：文化財課はございません。

石津課長：学校教育課からもう1点説明させてください。

先ほど令和3年度の補正予算で計上させていただくものを説明させていただきました。その予算に併せて令和4年度以降に債務負担行為といいまして、4年度以上に予算をつける確約をもらうための債務負担行為という手続があるんですが、それに計上させていただいたもののうち1件だけ説明をさせてください。

先ほど大庭教育総務課長から説明ありましたように、福間小学校の校舎の増築の話もありますので、それに伴いまして福間小学校、それから、福間南小学校のプールの授業を外部に委託するための予算を計上し、令和4年度以降に予算をつけてもらうことを確約するための手続をさせていただいている。その費用が3年度間、4、5、6年度分で、約5,800万円を

プール授業のために予算をつけていただくための手続というのを今回させていただいているので、併せて報告させてください。

以上です。

水上部長：補正予算の説明は以上です。何か御質問等ございますでしょうか。

今村委員：石津課長に質問ですが、今度福間中が新設されて、引っ越すときの生徒の机や椅子などの備品はそのまま持っていくんですか。それとも、全部新しく変えるんですか。

石津課長：理想は新しくできればというところですけど、やはり財政的な面もありますので、基本的には使える物、現在ある物については、そちらを持っていくということが大前提のスタンスでございます。

部屋数が増えたりするものについては新たに買うということにしております。

今回、12月の補正予算では、職員室の机が古い状況もありましたので、職員室の机だけは新しいものを全員分入れさせてほしいということで財政課にお願いをして、予算をつけていただくことにしています。

ですので、基本的に備品に関しては持つて行って、足りない分を足すというイメージで考えています。

今村委員：生徒の机でも、結構落書きしていてもう使えなくなっているクラスもあるのではないかと思ったので。本来は全部新しい物がよいのでしょうかがそれはとても財政上厳しいでしょうから。

分かりました。ありがとうございました。

水上部長：12月議会でも一般質問がありますが、13名の議員の方から質問があつて中で、教育委員会に関しては6名の方から質問があつてあります。内容については新設校のこと、コミュニティ・スクールのこと、過大規模校対策等についての質問が出てきますので、また対応していきたいと思っています。

大嶋教育長：それでは、新設校の協議ということで、まず大庭課長から説明をお願い致します。

(非公開部分)

## 9 日程第8 閉会宣言

大嶋教育長：では、日程第8、以上で本日予定されていました議事日程は全て終了しましたので、これにて令和3年第14回福津市教育委員会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。